

平成 31 年 1 月 16 日

長野県知事

阿 部 守 一 様

長野県公共事業評価監視委員会

委員長 永 藤 壽 宮

平成 30 年度 長野県公共事業評価について (具申)

平成 30 年 8 月 8 日に当委員会へ提出された公共事業の評価案に対する意見については、別紙のとおりです。

## 総 論

近年、国内の各地は、豪雨や地震など、数多くの自然災害に見舞われており、県内においても本年度は、5月の2度にわたる震度5の地震、7月の豪雨、台風21号、24号などによる豪雨などを経験し、安全に対する県民の意識は一層高まりを見せている。

長野県においては、災害に対する地域の安全・安心の確保に加え、地域の活性化を支えるうえで不可欠な社会資本の整備に当たり、事業着手前、事業実施中、事業完了後の各段階で評価する公共事業評価制度を構築している。

本年度、当委員会にはこの制度に基づき、再評価6事業15箇所、新規評価5事業7箇所、事後評価7事業10箇所について意見が求められ、事業の必要性や進捗状況、事業効果の発現状況などの観点に加え、委員からの様々な意見も踏まえ審議を行った結果、いずれも県の評価案を妥当と判断したところである。

なお、審議の際には、維持管理を地域の皆様と共同で行う仕組みづくりや事後評価等の新規・再評価への反映によるPDCAサイクルの充実、費用対効果の十分な精査、などの意見や提案がなされたところである。

本委員会としては、事業実施にあたり、これら意見にも配慮しつつ、引き続きコスト縮減並びに効率化・重点化による早期完成に努めていただくとともに、新たに取り組まれるPDCAサイクルにより、評価結果を今後の事業計画等に十分活用されることを期待するものである。